

建設工事の請負について、次のとおり一般競争入札を行いますので、奈良県道路公社定款第五条の規定により次のとおり公告します。

平成二十七年六月二十三日

奈良県道路公社 理事長 稲 山 一八

第一 競争入札に付する事項等

- 一 工事名 環境騒音観測装置更新工事
- 二 工事番号 第二十七一A B一四一一号
- 三 工事場所 奈良市丸山町及び生駒市壱分町地内
- 四 工事期間 契約日の翌日から平成二十七年十二月二十八日まで
- 五 入札方法

1 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百八分の百に相当する金額（税抜金額）により入札してください。

2 入札は、投函による入札で行います。

第二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から4までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 入札執行日時点の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- 3 奈良県物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目E 2理化学・計測機器の小分類①（理化学・計測機器）に登録をしている者であること。
- 4 過去十五年以内に元請けとして完成・引渡が完了した環境騒音観測装置の施工実績を有する者であること。

第三　入札日程等

一　入札日程等

手續等	期間・期日・期限	場所等
1　入札説明書、仕様書等の交付	平成二十七年六月二十三日（火）から同年七月八日（水）まで	奈良県道路公社ホームページからダウンロードしてください。 http://www.nara-dourokousha.or.jp/
2　仕様書等の閲覧（数字等が不鮮明な場合）	平成二十七年六月二十六日（金）午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除きます。）	奈良県大和郡山市満願寺町六〇一 奈良県郡山総合庁舎 北棟三階 奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係 メールアドレス douro@nara-kousha.or.jp
3　仕様書等に関する質問の提出	平成二十七年六月二十三日（火）から同月三十日（火）午後四時まで	奈良県道路公社宛てにメールで質問ください。 ホームページアドレス http://www.nara-dourokousha.or.jp
4　質問に対する回答	平成二十七年七月一日（木）	
5　入札日時	平成二十七年七月七日（火）午前十一時	奈良県大和郡山市満願寺町六〇一一

代理人が入札する場合は、委任状を持参してください。詳しくは、入札説明書をご確認ください。	奈良県郡山総合庁舎 北棟四階 講義・研修室
<p>6 「くじ」を行ふ場合の日時及び場所</p> <p>6 「くじ」を平成二十七年七月七日（火）（開札後直ちに行います。）六〇一一</p> <p>奈良県郡山市満願寺町</p> <p>奈良県郡山総合庁舎</p> <p>北棟四階 講義・研修室</p>	<p>7 競争入札参加資格確認申請書及びその他提出書類（以下「競争入札参加資格確認申請書等」という。）の提出</p> <p>平成二十七年七月八日（水）</p> <p>奈良県大和郡山市満願寺町 六〇一一</p> <p>奈良県郡山総合庁舎 北棟三階 奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係</p>

注 表に掲げる期間は、日曜日、土曜日を除きます。

二 入札書の取消し等

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

三 入札の手続等

1 入札の手続

入札書の提出は、投函に限ります。入札書は、奈良県道路公社理事長宛ての封筒の表に入札年月日や事業名等を記載した中に入れ、封印等の処理をし、第三の一の5入札日時に定める場所で投函してください。詳細は、入札説明書によります。

2 入札の日時及び場所

第三の一の5のとおり

3 入札執行回数

入札執行回数は、二回までとします。一回目の入札（以下「初度入札」といいます。）において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに二回目の入札（以下「再度入札」といいます。）を行います。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は、行いません。

なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできません。

第四 競争入札参加資格等の確認

開札後、落札者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、競争入札参加資格等があることの確認を受けなければなりません。競争入札参加資格確認申請書の提出先、提出期限等

提出先 奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係

提出期限 平成二十七年七月八日（水） 午後四時まで

提出方法 持参に限ります。

詳細は、入札説明書によります。

第五 その他

一 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は、奈良県契約規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十四号）第十九条の規定を準用します。

二 入札の無効

第二に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行つた入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者の行つた入札は無効とします。

三 落札者の決定方法

1 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とします。

2 落札者となるべき同価格の入札者が二者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

3 落札者となつた者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、競争入札参加資格等があることの確認を受けなければなりません。

四 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

1 落札者の役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

2 暴力団（暴対法第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

3 落札者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

4 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

5 3及び4に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

6 この契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たつて、その相手方が1から5までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

7 この契約に係る下請契約等に当たつて、1から5までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（6に該当する場合を除く。）において、奈良県道路公社が奈良県道路公社との契約の相手方に対しても下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかつたとき。

五 契約の解除

契約締結後、契約者が四の1から7までのいずれかに該当する事由があると認め

られるとき又はこの契約の履行に当たつて、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を奈良県道路公社に報告せず、又は警察に届け出なかつたと認められるときは、契約を解除することができます。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、四の1、3、4及び5中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

六 手続における交渉の有無

無

七 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

無

八 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒六三九一ー〇四一大和郡山市満願寺町六〇一ー 郡山総合庁舎

奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係

電話 ○七四三一五一ー〇二五五（直通）

九 その他

1 詳細は、入札説明書によります。

2 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行つてください。